

令和2年1月9日

会員各位

(公社) 京都府宅地建物取引業協会 第五支部
支 部 長 木 村 勝 尚
専門研修・啓発部長 岩 本 勝

第五支部ハトマーク研修会のご案内

下記の通り、第五支部ハトマーク研修会を開催いたしますので、ご多用中とは存じますが、万障お繰り合わせの上、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

つきましては、ご出欠を下欄にご記入いただき、**令和2年1月24日(金)迄に 支部合同事務所 FAX (075-417-0008)**までご返信下さい。

また、貴社の青年部員の受講につきましても、ご配慮をお願いいたします。

記

《日 時》 令和2年 2月 14日(金) <受付: 午後0時30分~>
午後1時00分 ~ 午後4時頃(予定)

《場 所》 ホテル京都エミナース 1F 大ホール
京都市西京区大原野東境谷町2-4 TEL (075) 332-5800

【駐車場について】

京都エミナースの全ての駐車場が工事中のためご利用頂けませんので
《ラクセーナ駐車場》をご利用ください。

(京都エミナースにて4時間無料駐車券が発行されます)



《研修内容》 (1) 「宅建業者が知っておくべき
税制改正について」 (約60分)

講 師: 笹井税理士事務所 税理士 笹井 雅広 氏



(2) 「民法改正と不動産契約の留意点」 (約90分)

講 師: 田中伸法律事務所 弁護士 田中 伸 氏

※ 会員証(ICカード)での受付となります。会員証をご持参ください。

第五支部ハトマーク研修会 参加申込書

ご出席

ご欠席

商 号 _____

受講者氏名 _____

【返信先FAX: 075-417-0008】